

開会 午後 1時00分

○書記（事務局） 定刻となりましたので、これより教育福祉委員会を始めさせていただきます。

互礼をもって始めますので、ご起立願います。相互に礼。ご着席ください。

それでは、倉部委員長からご挨拶をお願いします。

○委員長（倉部光世君） 皆様、こんにちは。

本日は「文苑きくがわ」についての請願を頂きまして、それについて参加の皆様からご意見をお伺いするという事でお集まりいただきました。

先日、担当課から現状の報告を受けておりますので、今日は請願者の皆様のお話をしっかりと聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

皆様、今日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

○書記（事務局） ありがとうございます。

それでは、ここからの議事の進行は、倉部委員長、お願いいたします。

○委員長（倉部光世君） ただいまの出席委員数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、教育福祉委員会を開会いたします。

本日は、9月1日の本会議にて「文苑きくがわの再発刊を求める請願書」が教育福祉委員会に付託されたことに伴い、請願提出紹介議員である織部光男議員及び提出代表者である「文苑きくがわの再発刊をめざす会」より、請願の趣旨について説明をしていただきます。請願提出時に代表者から直接説明をしたいというご希望がありましたので、本日説明していただく機会を設けました。

なお、本日は請願の趣旨を説明していただく場であり、請願の審査は後日となりますことをご承知おきください。発言の際は挙手をし、委員長の許可を得た後、名前を名乗り発言していただくようお願いいたします。質問については、説明を聞いた後に取りたいと思います。

それでは、請願の趣旨についての説明をお願いします。

初めに、請願紹介議員である織部議員より、請願について説明をお願いします。織部委員、

お願いします。

○9番（織部光男君） 紹介議員の織部でございます。

請願の理由につきましては、請願文書のほうにもしっかりと書かれております。この中での特筆すべきことは、様々な表現方法、小説とか詩とか文筆、共同研究、短歌、俳句と、このような文芸が一人おのおの発表の場がなくなるということ、これがそれも28年という長い歴史のあるものを休刊にするということは、非常に残念に思うのが請願の趣旨だと思います。

詳しくは私が6月の一般質問でもいたしましたように、文化振興計画というものがある中において、このやめる、休刊するということは、その振興計画そのものを疑ってしまうような出来事なんですよね。まず、そういったことを私は申し上げておきたいと思います。

それでもう一つは、9月7日付で皆さんのご自宅のほうに請願・要望が届いておるかと思いますが、この中でも述べているとおり、切実な市民の声、そういったものが伝わってくるのではないかと思うんですけれども、やはり菊川市だけがこれを行っていることではなくて近隣の町の牧之原市、御前崎市、掛川市、袋井市、全てやっておるわけです。そして、菊川の問題だけではなくて休刊の理由に書かれていることは、ほかの他市でも全く同じ条件であります。なぜ菊川だけが休刊しなければならないのか、時代に逆行すると私は考えております。

そもそも、ハードの時代はとうに終わりをまして、ソフトの時代です。言わば、人間に投資をする時代です。そして、尊くべきことは、このよう文芸、芸術、文化、郷土歴史、このようなものに価値を置く時代で、人間の幸福を求める政策に切り替えなければならない時代です。SDGsのように持続可能な社会をつくる、そして市民が幸せに生きるためには何が必要だと、真剣に我々議員は考えなければならないと思うわけです。そのような背景の中で、このような休刊という措置に対して私はやはり市民の皆様の要望を満たすべき議員の役割として、この紹介議員を引き受けているわけでございます。

詳しくは実際に携わっております方々からのお話を聞いていただきたいと。私は一般論的なことを言いましたけれども、これから市民のこの会の代表の方はもっと個々に響くような、これが大切なこと、重要なことだということを訴えていただければと思いますので、私のお話はこれで終わります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。

それでは、「文苑きくがわの再発刊をめざす会」の方から、請願内容について説明をお願いします。

いします。

では、八木様、お願いいたします。

○**請願者（八木様）** 今、ご紹介にあずかりました私は、市内の加茂三軒家に住んでいる八木訓と申します。

このたびは市会議員の皆様には、ご多忙な中にもかかわらず、このような場を設けていただきまして誠にありがとうございます。

本日は、若い人たちが菊川市の文化活動の象徴ともいべき冊子「文苑きくがわ」の再発刊について、市側に要請するという事で、私も及ばずながら同じ気持ちを持っていましたので、感心し、応援の意をもって参加した次第です。

それでは、この案件の事実関係から、感想や意見を述べさせていただきます。

本年3月発行の「文苑きくがわ」第15号の前書きで、皆さんもご存じかと思えますけれども、菊川市教育委員会社会教育課長、木村良一氏により「文苑きくがわ」が今号をもって休刊することを知りました。

また、その冊子に同封した第15号への投稿者であった私宛てにも、別の文書として「文苑きくがわ」第15号の贈呈及び休刊のお知らせなど内々の文書を頂き、この文書の中で「「文苑きくがわ」は今号をもちまして一旦、休刊させていただくことになりました。多様化する社会環境の中で、投稿者の減少などの課題を受け、新たな文芸振興の発展の在り方について再考する時間を頂きたいと思えます」とありました。このお知らせの文には、長年愛読してきた一人として大変なショックを受け、複雑極まる気持ちでありました。

そもそも、この「文苑きくがわ」は、ご存じのように平成17年、2005年の菊川町と小笠町の合併を機に、それまでに両町で発行されていた「文庫きくがわ」と「文芸おがさ」を一つにすることで、さらなる発展を願って平成19年、2007年に誌名を「文苑きくがわ」と称して誕生し、市の発展と相まって毎年発行してきたものであります。市の文化的財産として高く評価、認識されてきたものです。その使命や目的とするところは「文苑きくがわ」の創刊号における学会の指導的立場におられた方々の貴重な提言の中に表れていると思えます。

ちょっと長くなりますが、要旨をご紹介させていただきます。

まず、太田順一前菊川市長は、「この文芸誌は長年培われてきた菊川市の郷土の歴史、文化を新しい世代に受け継ぐための貴重な資料となり、また文章を書くことを通じて自分の姿、生活を改めて感じ、新たな創作意欲が湧き出る糧になることを期待します。そして、皆様のすばらしい作品を永久に残され、多くの方々に親しまれているものと思えます」と書いてお

ります。

また、故牧野毅元菊川市教育長は、私の平田小学校時代の同級生ですけれども、彼は「新生菊川市にふさわしい郷土の文化史、「文苑きくがわ」が市民の身近な心の交流の場として今後ますます多くの人々に親しまれ、充実していくことを祈念しております」と期待を寄せております。

また、そのときの青野敏行元菊川市教育委員会教育文化部長は、「「文苑きくがわ」の発刊により市民の皆様が活字を通して夢を語る交流の場として、また郷土の歴史、伝統、文化の重要性を語り、伝えていただく芸術、文化の発信地として広く市民の皆様にご愛読されることを期待しております」と述べております。

また、この創刊号の編集長をやっておられました宮城克郎さんは、創刊号の前書きの中で「「文苑きくがわ」が常に地域文化の発信源になり、学ぶ、喜ぶ、作る楽しさ、愛と信頼が一層深まる場となりますよう願っております」と、また「土地の色と匂いのする菊川ならではの作品集として市民の皆様から親しまれ、愛され、ますます広やかな、伸びやかな文芸として発展していくことを期待しております」と、そう抱負を述べておられます。

さらに、故原田満澄、当時の編集委員は、私の加茂小中学校時代の同級生ですけれども、後書きの中で「地域文化発信の場として、また皆様の忌憚のなきご意見の発表の場として、さらなる発展と進化をお約束します」と締めくくっております。まさに、読んでいて学会の指導者の皆さんが並々ならぬ期待を寄せ、創刊号を送り出した心情が切々と伝わってきます。

そして、この「文苑きくがわ」が平成28年、2016年に第10号発刊の祝辞として再び、太田順一前菊川市長は、「創刊10年間、本市が担ってきた役割は非常に大きなものとなりました。歴史や文化の継承に伴い、読者の菊川への郷土愛をさらに深める文芸誌になっております。節目となる第10号であります、今後とも多くの方々の作品を募集し、引き続き本誌を発刊していきたいと思っておりますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます」と書いております。

以上、述べてきたように、市の文化活動に対する熱意や発言の下に発行し続けてきた「文苑きくがわ」が突如、休刊という決断にはどうも理解に苦しむところです。一時とはいえ、休刊となった第15号の後書きに対し、6名の編集委員の方々の感想が記されています。そこには今回の休刊に賛意を表している人は皆無であり、むしろ今日の時代背景を考えるならば、発刊の必要性を痛感しているという内容ばかりでした。

ならば、何ゆえに行政側は休刊という決断を下したのでしょうか。直接、担当者からその

理由を聞いておりませんので、中日新聞6月12日付の報道によると「松本嘉男教育長の言として、投稿者件数の減少と投稿者・読書の固定化や高齢化、編集委員の確保が困難なため」とあります。こうした課題は私どもの請願書の要旨でも説明したように、各周辺の市でも同様で全国的にも活字離れの傾向が一段と高まり、本や雑誌の購読者も減少し、新聞さえも購読者の減少で新聞販売店も苦境に立っているのが現状です。

こうした状況を漫然と眺めているだけでは、克服は不可能であることは自明の理です。向かえ撃つ努力が必要なことも分かっています。ただ、今、提起されている問題は解決方法を一度止まって考えるか、あるいは歩きながら考えるかの選択だと思っております。

私どもは「文苑きくがわ」の価値ある継続性を保ちながら、多くの知恵を集めて諸問題の解決に当たっていくべきだと主張しているのです。さらに、課題は読書の固定化や高齢化、つまり新規の読書が現れないことです。これは売上げに直接関係しているものであります。

現実の例を申し上げます。議員の皆様方は、この「文苑きくがわ」を直接、購入したことがおありでしょうか。今どうしたら、この雑誌を購入することができるかということです。

ここでちょっと順序は狂いますけれども、その前に、この「文苑きくがわ」という市発行の文芸誌の認知度はどうでしょうか。先日、私の住んでいる加茂三軒家の地域で毎月1回、お年寄りが集まる憩いの場という会があり、常時20名前後の方が集まっています。その会で7月に「文苑きくがわ」の雑誌を見せながら、その認知度について有無を聞いたところ、全員が知りませんでした。市としては、広報で年1回の告知、各地区センターに見本誌を配布、あとは新聞の記事として取り上げてくれるか否かです。ここにも問題が潜んでいます。

次に、購入の方法です。以前では、市役所のフロントと図書館で見本誌を見ることができましたが、今では中央公民館内にある教育委員会の窓口が唯一の場所です。それ以外にはありません。

では、どうやって買うことができるかです。私も窓口にならば購入しに行きましたけれども、その経験から申し上げますと、教育委員会の窓口で冊子の購入を申し出ると係の人が出てきて、教育委員会の方以外の方が出てくると、もう一度また教育委員会の方を呼びに行きますけれども、その方から住所と氏名と希望冊数を聞いて、それが済むと係の方は事務所の中にもう一度消えて、何やら文書を作成して戻ってきます。今度は用紙に購入者の住所、氏名、必要項目が印字された納入通知書と領収書が連記されたものを渡され、その用紙を——ちようど教育委員会の反対側でありますけれども、会計の窓口へ行って雑誌の代金を支払って、その領収書を提示して、やっと「文苑きくがわ」を購入することができるんです。こう

いうシステムに今なっております。

正直言って、今の時代にこれで物が売れるでしょうか。私は、この自動車販売会社に30年間ばかりいて売ることに関しては若干知識を持っておりますけれども、こんな状態で売れない売れないと言っているほうがおかしいんじゃないかな、というふうに実感をしております。うがった見方をすれば、販売の減少をもくろみ、休刊の理由を作っているんじゃないかなあというような気さえしてまいります。

さらに、休刊の告知の時期にも問題がありました。毎年「文苑きくがわ」は3月に発行し、その冊子の最後のページに、次号の原稿募集要項の掲載がされています。そして、原稿募集の締切りがその年の8月31日が通例です。

何を言っているかということ、募集要項の発表から4か月後に締切日が来るということです。原稿を応募しようとする人は資料の収集や読み込んだり、あるいは俳句や短歌の人は季節季節で読み込みますので、常に1年以上も前から準備に取りかかっているのが実態です。私も、そういうふうです。ということは、既に書き終えた、途中だったりした投稿者が数多くいたわけです。今回の休刊のしわ寄せは、そういう人たちの存在を全く無視した結果になっているんです。こんなことに関係者は気づいているのでしょうかという疑問が（ ）、こうした「文苑きくがわ」にまつわる問題が多々あることを指摘しておきたいと思います。

皆さんは、学術書等で多くを発行している良心的な岩波書店をご存じでしょうか。この出版社の社長は、ミレーの「種まく人」の絵を用いられています。つまり、文化、文明の畑と、そこに種まく人を大切にしている出版社であるという意味です。翻ると、私たちの住むこの菊川市の文化を発展させていくための畑を荒廃農地にしてはならないんです。復元不可能な放棄地にしてはならないと思っているんです。復元可能な農地である間に復元、つまり「文苑きくがわ」を再発行してほしいわけです。これが私どもの願いです。

どうか賢明なる市会議員の皆さんには、この私たちの願いを早急に実現してくださいませようようお願い申し上げます。長い間、ご清聴ありがとうございました。

なお、費用対効果について一言ありますが、時間があれば後ほどまた説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございました。

もし、よろしければ費用対効果のお話も今していただいたほうが質問……。

[発言する者あり]

○委員長（倉部光世君） 大丈夫ですよ、はい。お願いします。

では、（ヤギ）さん、お願いします。

○請願者（ヤギ 君） まず、私の意見として費用対効果ということですが、道路を造ったり、橋を造ったりして、そういう費用は出来上がればもう効果がすぐに発揮できます。費用対効果、全くそこはイコールのような実感になります。ところが、文芸（シズオカ）、菊川のような心の問題を扱ったものに対しては、費用をしたからといって効果がすぐに生まれるものではありません。したがって、10年先になるか、20年先になるか、そういったスパンでものを考えなければならないと私は思っております。

一つの例ですけれども、ここに菊川町が合併し、菊川市ができて50周年記念碑の（ミノリ）です。これのページの中で、人物欄があります。この菊川町に行ったら各、有名な人のことが紹介されています。その中で、全国版の廃止を救った3人の有志、内藤誠二郎や（ヤギリサブロウ）、黒田忠次郎という欄が設けてあります。

これはこういうものを編さんする人たちが委員会で作ったんですけれども、これについては私がこの（フミクラキクガワ）の第9号でこの問題を書いております。この私の書いた文章の概略がここに載っているんです。ここのページを埋めたということは、費用をかけてやったのではなくて、私が書いたものをそのままここに転載しているんです。これはここで生きたわけです。（フミクラキクガワ）に書いた原稿がこういう形で生きるんだという一つの実例です。これは費用対効果とは考えられないです。これがいわゆる雑誌の一つの使命だろうと思います。こうやって文化財産を重ねているということが雑誌の一つの目的だと思います。

それからもう一つ、これは広げると大変ですけれども、磐田市に生まれて今は東京に住んでいるある方が鹿児島県の種子島へ旅行をしたそうです。種子島のところで西之表市（ ）というところで大茶園を見ております。すばらしい茶園があるということを見て、そうしたら、そのガイドさんがこの茶園を造った張本人は、小笠町の出身でした。今では菊川市にお住まいになっている方だということをその方には伺っております。

それはそのときの旅の話としてやっているんですけれども、その方が法政大学の通信教育を受けていまして、文学部の史学科というところなんです。10年前に卒業するときに卒業論文を書こうというときになりまして、その卒業論文のテーマとして、この種子島の茶園の問題を取り扱おうということで、この菊川市にやってきました。菊川市の中で、茶園を――（ ）課ですか、振興課ですか、そちらのほうへ訪ねて（ ）に（マキノガクヨウ）さ

んという方がいらっしゃるんです。その方は屋久島と種子島の郡長さんをやっておられると。その方が定年になってふるさとへ帰ったときに、その種子島の梅園の場所が茶園を造るのに最適だということで、ふるさとへ帰って開拓をする人を募集したということで、その中から最初に3人の農家の方が家屋敷を売って、その梅園に行って入植をしたというような歴史があります。

そのことを私は（フミクラキクガワ）の中に書いてあるわけですがけれども、この役場に訪ねてこられて、その（マキノガクヨウ）さんのことについて知りたいんですけれどもと言ったときに、その茶業の係の方は私の書いた文章を読んでいただいたと（ ）。早速その方を図書館に案内して、当時の（フミクラキクガワ）の雑誌を提示して、そこにこうやって書いたんですと。この中に資料の広報等で、この景勝地については（タナキ）さんの（ゼンショウ）寺というお寺に行けばありますからというような話をすらすらと説明できたと。その方は私の家に電話をかけてきて、実はこういうことで調べているので、資料があったら見せていただきたいというような話でまとまりました。最終的には、私どものおばに当たる人になりますけれども、その梅園に入植をした方のところに嫁に行っておりまして、そういう格好で向こうの案内をしてご紹介させていただきました。

それも（フミクラキクガワ）に私がその（マキノガクヨウ）さんの経歴と（ゼンショウ）寺にある（ ）のこととか、そういったものを書いたことがきっかけになって菊川市は面目を保ったということです。茶業課の方からもお礼を頂きましたけれども、その方が卒業論文にそのことを書いて無事に卒業ができたということで、お礼の手紙と、それから卒業論文の写しを送っていただきました。これは一つの例ですがけれども、こうやって書いてあることによって、いつかはそれが役に立つと。5年後か10年後か20年後か分かりませんが、そういう形で、ある財産として積み上げていくことがこの雑誌の使命であろうと思うんです。

これがこの時代にはこういうことが書いてあった、この時代にはこんなことを考えたんだなあとということが、その後の人が分かるんです。今の人はそれは楽しいけれども、後の人は歴史を知ってそれを承知することができる。これは費用対効果ということ（ ）考えられないです。そのことを僕は強調しておきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（倉部光世君） どうもありがとうございました。

（ヤギ）様のほうからは以上になりますが、仮に山内様、（マツイ）様から何かあれば、どうぞご発言ください。山内様。

○請願者（山内美年子君） 付け足す感じでお話ししていいですか。

○委員長（倉部光世君） はい。どうぞ。

○請願者（山内美年子君） ありがとうございます。

私たちは、この「文苑きくがわの再発刊をめざす会」として、6月頃に結成しました。文苑の現在の編集員、それから文苑の投稿者3名、それと以前、編集委員をやっていた方、全部で5名の団体です。いろんな署名運動をやるに従ってご協力いただく方が大勢出てきたので、今はもう数が言えないくらい大勢になっております。

教育委員会とのこの問題についての私たちとの話合いについて、少し申し上げたいです。

3月に「文苑きくがわ」第15号が出まして、それに休刊のことが載っていました。私、それからさっき申し上げた編集委員、投稿者、みんなまだ会として団結していなかったのならばらですが、社会教育課長、その下の職員、それから臨時雇いのパートの職員さん、その方は文苑を作るに当たって私と投稿者の窓口になっていて、一番身近なはずです。その方たちとお話をしました。これはどういうことかと。

さっきも休刊に至った理由として、投稿数の減少、それから投稿者の固定化・高齢化などが挙げられましたが、休刊ということに納得できませんでした。新たな形を模索すると、どなたもおっしゃいました。それは1年ではできないと、2年かかるか3年かかるか分からないけれども、模索するとおっしゃいました。

では、休刊にして、どういった形を思い描いているんですかとお聞きしたところ、例えば広報菊川の一番後ろに短歌が載ったことがあったんですけど、5月か6月ごろだと思えますけれど、そういう形で少しいろんな広報紙の後ろに載せるということですかとお聞きしたら、そういう手もありますと言いました。あと若い方がやるネットでの募集、ネットでの発刊、そういうやり方もあるとおっしゃいました。そうすると、今までやってきた冊子はどうなるんでしょうと言ったら、冊子になるとは限りませんと、どなたもおっしゃいました。

どなたも口をそろえておっしゃるというからには、休刊して新しい形にするというときに、冊子はないなということがよくわかりました。なので、ずうっと休刊して新しい形を模索するというふうにおっしゃっていて、廃刊という言葉は使いませんが、私たちにとっては冊子がなくなるということで、これは廃刊と同じこととございます。教育委員会のいろんな方とお話しして、そういう言葉が出るということは、冊子がなくなることだと解釈しました。

7月2日に今ここにいらっしゃる（マツイ）さんと私山内で、教育長、教育部長、社会教育課長とお話ししました。そのときにも同じ答えが返ってまいりました。なので、これは廃

刊だろうと。

そこで私たちは提案書と同じ内容の要望書を出したんですが、数字だけで決めないで、その減ってきてしまったこと、高齢化とか固定化とか、そういう問題を編集委員、それから投稿者で気持ちのある方とみんなでお話して、どうやって対策したらいいか考えましょうと申し上げました。でも、それはやりますよと言ったのが3月で、ここの教育委員会の方とお話したときにもおっしゃって、7月2日に教育長とお話したときも、それは皆さんに相談しますよとおっしゃいました。

今、9月です。今、この6か月の間に1回も相談されておられません。私たちは署名を集めながら編集委員の方、投稿者の方、それから教育委員会主催の講座の講師の方と十分お話ししてまいりましたが、その問題を真剣に教育委員会から投げられた方はいらっしゃいません。立ち話的に人が減ってきたねえ、困ったねえということはありません。半年間ほったらかしにされております。なので、これから皆さんに聞きますよというようなことを教育委員会はおっしゃいますが、その言葉どおりにぜひ編集委員、投稿者、それから講座の講師の方々も含めて「文苑きくがわ」()に関係する方々の皆さんにそのことを相談し、前向きに拡散できるように教育委員会の姿勢を求めたいと思っております。

以上です。

○委員長(倉部光世君) ありがとうございます。

(マツイ)様、お願いします。

○請願者(マツイ 君) (マツイ)と申します。

先ほど(ヤギ)さんと山内さんからご説明がありましたけれども、ちょっと私の感想とか気がついたことというのを()付け加えさせていただきます。休刊の理由として、投稿者の高齢化というようなことが挙げられましたけれども、私が一番強調したいことは、高齢者と一くくりに言わないで、若い世代が投稿してくださって非常に伸びてきている、その頼もしさはもういつも痛感しております。

この「文苑きくがわ」の第15号まで、小学1年生から中学1年生になるまで——今、中学校1年生ですけれども、ずうっとその間、投稿してくださっている方もあるんです、複数の方ですけれども。その方の文章をずうっと見ていますと、本当に毎年、随分と成長してきているなあと感じて頼もしく思います。そういう方たちが、きっと来年はこういうことを投稿したいなあと考えているのではないかなあと感じて、それが突然こういう形で休刊になってしま

うと、そういう方たちの芽を摘んでしまうのかもしれないなあと思ったりして非常に残念に思います。

もう一つ、()若い方に呼びかけたら、きっとそういう気持ちを持っている人もたくさんいるのではないかなと思って非常に残念に思います。ですから、一口に高齢化してきているといっても、そういう方も()いることを言っていたらいいと思います。

以上でございます。

○委員長(倉部光世君) どうもありがとうございました。

今、紹介議員の織部委員と、あとお三方から請願についてのご意見を頂きました。

「文苑きくがわ」の再発刊を求める請願について説明を聞きましたので、質問のある委員は、挙手をお願いします。なお、本日は請願の内容の確認の場でありますので、審議する上で必要となる内容の確認のみとしていただきたいと思います。

では、質問のある方、挙手をお願いします。15番 内田委員。

○15番(内田 隆君) 15番 内田といたします。よろしくをお願いします。

最後のところで先ほどちょっと触れられたんですけど、冊子というよりは隅のほうに載せても()というようなお話みたいなんですけれど、締めのところ冊子に残したいという、この冊子という言葉が使われていること()こういう理由だというのは、昨日()教育委員会の中でもお話をしたんですけど、やはり時代の流れの中で、ある程度デジタル化みたいなことも必要ではないかというようなお話がありましたので、確かにこの()だんだんとデータ化されているとか。

冊子にするという、この理由を何か幾つか挙げていただけるとありがたいんです。

○委員長(倉部光世君) ご回答いただけますか。どうぞ、山内様、お願いします。

○請願者(山内美年子君) デジタル化というと、ネットで投稿してホームページみたいなのでパソコンやスマホの画面上で詠むとか、そういう意味でしょうか。

○委員長(倉部光世君) 15番 内田委員。

○15番(内田 隆君) 15番です。それだけじゃなくて、要するに詠むだけじゃなくて保存とか()検索とか、いろんなことがネットではできますので。

ただ、こういうふう冊子という形ですうっと示してありますので。ですから、この冊子にしなければ——例えばの話ですよ、僕らもパソコンは全然駄目なんですけれども、古い方でも見られるためにはやっぱりこういうものも必要だよとか、古いと申し訳ないですけども、()できない方でも見てもらうためには()冊子にこだわっているところに

ついてはちょっとどういうことかなあということですよ。

○委員長（倉部光世君） 山内様、お願いします。

○請願者（山内美年子君） 確かに例えば編集作業で、デジタルで投稿される方のほうが製本するとき製本会社へ持って行くのにすごく楽だそうです、職員の方が。なので、そういう方法で交渉したり、それから発信したりするのも結構だと思います。ただ、それだけになってしまうと全く手が出ない、そういう方も大勢いらっしゃると思うんです。

今のこの「文苑きくがわ」の現在の投稿者でいいますと、それに慣れていない方が9割ぐらいだと思います。その場から去らなければならないというか、そういうことも起きてくるかと思っています。

それと先ほども（ヤギ）さんがおっしゃいましたが、冊子として残すということは、画面を見て、ちょこちょこピコピコやらなくても（ ）店に行くとそれがあるわけですよ。

一緒にこの運動をされていた、今この場にはいらっしゃいませんが、編集委員の方が「文芸おがさ」の第1号から文苑になって、この第15号までずうっと読み返しているそうです。知り合いの方がいっぱいできると（ ）店のそこに行けば、その冊子が手に取れるという、そういう便利さを感じて、こういう問題が起きて振り返るよい機会になりましたというお話です。すごく手に取りやすいというものもあると思います。そういうことです。

○委員長（倉部光世君） 説明が終わりました。

15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。昨日、データ（ ）だんだん印刷物の数を減らし続けていて、要するに配布する——売れないというのは、ちょっと僕は語弊があるかもしれないですけど、要するに利用範囲がだんだん狭まってきたんじゃないかなあと思っているんです。ですから、今言われたようなものについては特殊なやり方というのは、それだけで要するに一つの保存、手に取りやすくするためにはベストの考え方というのはできるのかなあというふうにも……。ただ、印刷にしちゃうと本当に3,000円とか、そういう安価なものになっちゃうみたいですけど。

ですから、冊子にこだわっているというものが、どういうことなのかなあと思って。今、聞いたんですが、確かに本になっていけばすぐ取りやすいとか、そんなのがあるんですけど、ただ寄稿するのに、それでなければ駄目だということと寄稿できない。それはもちろんありますので。そういうところがデジタル化の話とは別になると思うんですが。

要するに、ただ冊子にする。冊子で最後に残したいということについて、どういうことを

最終目的というか、フォローしながらすると、これは冊子になっちゃうのかなということでお聞きしたんですけど。

○委員長（倉部光世君） 山内様、お願いします。

○請願者（山内美年子君） じゃ、この場にいらっしゃる方でネットで、デジタルで、パソコンや何かで文芸誌ができていて、それを御覧になられますか。

で、投稿してくださいと言ったときに、短歌や俳句や随筆をそれで投稿されますか。1人お若い方がいらっしゃるので、そのほうが慣れているということもおありでしょうが、例えば、この場にいらっしゃる方はやっぱり冊子だと思いますが、違いますか。どうでしょうか。

私は今、66ですが、あと30年ぐらい生きるとして、死んだときに、もう本なんて要らないやってみんながおっしゃるんでしたら、そのときにデジタル化だけにしてください。私が生きている限りは、私はずっと短歌と俳句をやります。で、文芸誌にも投稿したいです。で、文芸誌を手にとって読みたいです、皆さんの作品を。なので、冊子でお願いします。

で、デジタルでやるほうは、それはそれで募集したり、発信したりしたら、それはそれでやったらどうでしょうね。雑誌をなくすのは困ります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。15番、よろしいですか。

○15番（内田 隆君） いいです。

○委員長（倉部光世君） ほかに質問のある方は。12番。

○12番（鈴木直博君） 12番 鈴木です。今の件ですが、投稿者の一人からメールをいただきました。今のその文書と、それからデジタル、その違いはというと、デジタル、例えばSNSというそういう媒体に載せたとなると消すことができると言われていています。ブロックとって、もう聞きたくない、見たくないという、そういうこともできます。

ところが、文書だとずっと残すことができます。もう100歳まで残したいという場合は、こういうものを残して、そして皆さんに見ていただくということができる。

ですから、デジタルでやると、例えばSNSというものを使って流す場合は消しちゃうことができる。ところが、文書は……

○委員長（倉部光世君） 冊子ということでしょう。文書ではなくて冊子。

○12番（鈴木直博君） ああ、冊子ね。そうそう。文書じゃおかしい。冊子ですね。冊子として残すと、それはずっと残りますと。

ですから、ぜひとも冊子で残していただきたいというそういうメールをいただきました。

考えてみますと、その冊子をたくさんの人に読んでいただく。その読んでいただくためにはどうしたらいいかということもやっぱり考えていかなきゃいけない。

それから、若い人、高齢化が進んでいると、そういうお話でしたので、もう高齢化だと悪くはないし、もっと若い人に加わってもらうために、どうしたら加わってもらえるかということも、みんなで考えていかなきゃいけない。そういうこともしながら、それから販売もそうです。先ほど言われたように……

○委員長（倉部光世君） 鈴木委員、すみません、質問をしていただけますか。ご意見は今度、審議のときをお願いします。

○12番（鈴木直博君） じゃ、質問に変えます。広めていく、販売をするにはどんなようなことをしていったら皆さんに買ってもらえるかと。去年だと七十二、三部ですか。令和3年度は。その前が二十何部。そういうものをもっと増やしていく。そういうふうにするためには、どういう手段があるか、もしお考えがありましたら教えていただければと、お願いします。

○委員長（倉部光世君） 山内様、お願いします。

○請願者（山内美年子君） 先ほど（ ）さんもおっしゃいましたが、一番身近なことでは、「文苑きくがわ」を買いやすくするということは、もう最低限必要だと思います。中央公民館でしか買えない。買おうとすると15分ぐらいかかるんですよ。パソコンの作業から、お金を払う場所は別で、またもらいに行くって。最低限それはすぐ解決できることだと思うので、それはやってほしいです。

それ以外に、もっと若い人の、例えばカットです。カットと挿絵、この「文苑きくがわ」の中の挿絵ですけど、菊川市には常葉の美・デ科も長い間あったので、市内に30代、40代で絵を描くのがとても得意な方がいらっしゃいます。で、アマビエの田んぼアートというのもやられましたが、あれも常葉の学生さんの原画ですよ。そういうふう若い方で絵を描かれる方がいっぱいいて、ちょっと墨絵とか、そういうものとは違うかもしれませんが、そういうイラストを描ける方を探して、どんどん取り入れていくということが、自分のカットが載っている雑誌は見ますよね。そういうことで、若い方にも参加してもらうことが必要だと思います。

それと、今回、署名集めを1か月半ぐらいやりましたが、607名の方の署名を頂きました。その中で、意外な方が書くことが好きだということが分かりました。で、本当に私の友人で長い間趣味の会でお付き合いしている方が、ちょっとお手紙にも書きましたが、コロナ禍で

小説を書き出したって。原稿用紙に40枚ぐらいだそうです。そんな趣味があるとは思ってもよなくて、いつもお話ししているのに、その話題にならなかったのだから知らなかったんですけど、去年、文藝春秋に投稿して、今年もまた投稿したと。入賞するかどうかは別として、そういうことを楽しんでいる。

それとか、うちのおばあちゃんはいろんなものを、随筆を書きためて、ノートの書いて楽しんでいるんだよという方にも出会いました。

なので、こういう文芸誌に興味ある、投稿してみないということで教育委員会も、編集委員会も、それから文芸の、投稿者の気持ちのある方はどんどん人の中に入ってお話ししていく中で、私たちが知らない自分でひっそり文芸を楽しんでいる方というのが本当にたくさんいらっしゃると思うんです。

なので、そういう方を掘り起こすと言うと失礼な言い方ですが、登場していただくという努力をみんなですていくということがとっても大切だと思います。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。5番 坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。貴重なご意見ありがとうございます。

1点お伺いしたいんですけど、5年前ぐらいからの発行部数が110部台になって、そこから……

○委員長（倉部光世君） 販売です。

○5番（坪井仲治君） ああ、ごめんなさい、販売部数ですね。そのあたりで、今回署名を頂いた607名の方が、そういうサポーターの方になり得る可能性のある方ですよ、六百何名つて。で、そういう方への販売をその時点で、5年前に呼びかけるとか、皆さん方からそういうアクションはされておりますか。

○委員長（倉部光世君） 山内様、お願いします。

○請願者（山内美年子君） 厳しいご指摘です。そのころは減ってきているという認識も、私個人的にはありませんでした。実は、7年前から短歌の投稿をしておりますので、自分のが載っているということがうれしくて家族に見せるぐらいで、その前からどんどん減ってきているかどうかというのは、きちんと確認はいたしませんでした。

で、6名の編集委員の方にお尋ねしたところ、立ち話的には減ってきたねと、投稿者が。亡くなる方もいらっしゃるんで、若い方が出てこないねという話は教育委員会ともされているようです。

しかし、編集委員会の場でその問題を机の上に上げて、じゃ、どう対処しようということ
はやられていないと思います。やられていません。なので、そういう減ってきているという
事実に対してのアクションは、私ども投稿者にもないし、それから編集委員、教育委員会に
も欠けていたと思います。それは反省するべき点だと思います。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。ほかに質問ある方はいらっしゃいますか。
14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 14番 山下です。教育委員会のほうから、話合いしたんですけども、
いろいろちょっとデータも出していただいておりますけども、そこに冊子がいろいろありま
すけれども、15号の最終号といいますか、休刊の前のほう、これページ数が100ページぐら
いとなっております。それで、一番最盛期と言っては申し訳ないんですけども、このときには
150ページとか、160ページぐらいというページ数で（ ）という事実があるような
んですけども、私は投稿する数、人なり、作品が減ってきているのかなということがあろう
かと思うんですけども、そこら辺に関しまして、復活するためにはそこら辺を増やしてい
くということが大切じゃないかなと、こういうふうに思うわけですけど。まだ俳句とか、短
歌とか、この部分に投稿されずに独自で活動されている部分の方もあろうかと思うんです
けど、そこら辺との連携とか、そういったものは何かあるんでしょうか。そういうことをす
る中で膨らましていくといいますか、支援する方は増やしていくとか、そういうふうな何か今
後、教育委員会のほうもいろいろ検討しているという形の中で、（ ）も休刊で、今後、持
続可能な形でそういう文芸を扱う部分を残したいという意向はあるみたいなんですか。その
辺についてはどうなんですかね。

○委員長（倉部光世君） 山内さん、お願いします。

○請願者（山内美年子君） 今回の署名を集めるに当たって、私も自分の短歌の会と自分の作
品と、そのことにしかなかなか目が行きませんで、署名を集めてお願いするに当たって、い
ろんな方とお話しました。

そうすると、私はやまびこという短歌と俳句の会ですが、もう一つ、菊川短歌会というの
が、菊川町のほうを主なメンバーとしてありますね。で、その方たちが二、三年前までは団
体として参加されていたんですが、この頃、その中の有志しかもう投稿されないんです。そ
れで、話していくと、私もその会へ入っているけど別に出そうという話もないしみたいな、
そういう感じなので、やっぱりその会のリーダーの方ともお近づきになれましたので、ぜひ

その会に参加されてお勉強をされている方、年に1回、この「文苑」にぜひ出してというお話をしていくことはできると思います。

で、私だけではなくて、5人の再発刊をめざす会の会員ではなくて、プラス以前の編集委員とか、熱心な方ともいっぱいお話ができたので、それぞれ署名をお願いするに当たって、やっぱりこの冊子を盛り上げていこうということで投稿をお願いしていくということは、本当に可能だと思います。

なので、休刊というお告げがあったのは非常に残念なことです、それでみんなが奮起したことは、やっぱりつながりができて、ある意味よかったかなとも思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 山下委員。

○14番（山下 修君） よく分かりました。この「文苑きくがわ」というこの冊子の言葉といますか、冊子の名前ということには私はこだわるわけですが、こういう冊子というか、文芸誌というような形でまた新しい名前のもので、そういったものはよろしいというような感覚はお持ちなのか。あくまでもやっぱり「文苑きくがわ」、こういう形じゃなけりやまぜいという感覚でおられるのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（倉部光世君） いかがでしょうか。織部議員、お願いします。

○9番（織部光男君） 織部です。先ほどお話ししましたように、この「文苑きくがわ」の歴史があります。そういうことを考えますと、やはりその名前を続けるということには私は価値があると思うんです。やはり文化の伝承なんですよ。

ですから、先ほど、内田委員からの冊子、そういうものと、デジタル化ということのお話がありましたけれども、活字離れはもう叫ばれてからかなりたっております。でも、小説の（ ）しますけども、やはり活字を読んで想像するという人間の持っている能力、これはもうこれからおさら重要になってくる能力です。このことを、やはり私もデジタルを使います。タブレットで見ますけども、やはり活字で見るのとは明らかに違うというふうに自分では感じております。子どもにとっては視力も悪くなったりします。ですから、いいことばかりではないと。雑誌にして何年後でも読める。そしてどこでも読める。もちろんSNSでも読めますけども、やはり電源がなくなったりしたら読めなくなりますし、そういった意味で、私は活字で冊子として出すということには大きな価値があると思っております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。山下委員。

○14番(山下 修君) ありがとうございます。もう一点は、再発刊ということで出されておると思うんですけども、それに対して、教育委員会や行政に対して、進めるためにこういうことをお願いしたい。特にこういうことはお願いしたいというふうなことがございますでしょうか。

○委員長(倉部光世君) 山内さん、お願いします。

○請願者(山内美年子君) 先ほども申し上げましたが、教育委員会は私たちの質問に対して、3月の末から現在、9月の初めに至るまで、皆さんのご意見を聞くということを再三おっしゃっています。教育長もおっしゃっています。ですが、そういった行動は取られていません。6か月たっても。

なので、本当にそれをやっていただきたいです。皆さんの声を聞く。それで、例えば投稿者を増やす。それから若い人にまで浸透していく。それからたくさん買って読んでいただく。そういった問題を台上に乗せて話合いを持っていただきたいです。それが私たちの願いです。以上です。

○委員長(倉部光世君) 山下委員。

○14番(山下 修君) もう一つそれに関連してですけども、もし今後、この「文苑きくがわ」()、継続されていくためには、ここにもうたわれていますけれども、教育委員会もそうですし、投稿者もそうですし、読者の皆さんもそうですし、編集委員の方もというような方がうたわれていますけれども、そういった者が一堂に会して()するような場をつくっていただきたいということは、まずは、先ほど言われた皆さんに意見を聞く。教育委員会として聞いていただくということで、そういう場をつくっていただきたいということが一つの一番最初に取りかかるべきことだというように捉えておりますが。

○委員長(倉部光世君) 山内さん、お願いします。

○請願者(山内美年子君) そのとおりです。その先に再発刊があると思っております。

以上です。

○14番(山下 修君) ありがとうございます。

○委員長(倉部光世君) そのほか、質問ありますか。

私からよろしいでしょうか。この間、担当から話を聞いたときに、10月に何か編集委員の方には話をしたと聞いたんですが、違いますか。先ほどの3月に冊子を見たら休刊と書いてあったというお話を伺いましたが、投稿者とか読者の方は、それを広げたときで、編集委員の方はその前からご存じだったのでしょうか。山内さん、お願いします。

○請願者（山内美年子君） 10月かどうか分かりませんが、暮れの段階では編集委員の方は分かっていた。で、編集委員で1人親しい方がいるので、私はその方から聞いておりました。しかし、公になってないので、編集委員に言われただけで。3月の15号が出て前書きを読むまでは何も動けないというか、正式なお話ではないので、です。

だけど、投稿者、私は編集委員の方と個人的に知り合いだったので知ってましたが、普通の投稿者の方は、3月のこの15号が出るまでは全く知らなかったです。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。山内さん。

○請願者（山内美年子君） そのときに、質問とちょっと違うかもしれませんが、初めて編集委員会が教育委員会からこの話を聞いたときの話です。

6月の議会で織部さんが文化問題全般について質問され、14番目に「文苑きくがわ」のお話をされました。そのときに、「文苑きくがわ」の休刊は、いつ、どの会議で決まったのかという質問でした。それに対して、教育長さんは、私は動画で見たので間違いありません。編集委員会で編集委員の意見をお伺いして決めましたと、そうおっしゃいました。

で、それは微妙に違っております。編集委員の方がおっしゃいますには、その暮れか10月か分かりませんが、初めてそれを知らされたときには、休刊に決まりましたと。これは決まったことだというお話をされたそうです。編集委員に意見を聞いたのではなくて、これは決まったこととお話しされたそうです。で、皆さん、うなだれちゃって、決まったことと言われたので、ちょっと反論というか、意見も言えなかったとおっしゃっていました。なので、編集委員の意見を伺って決めたというのは、それは間違いだと思います。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。ほかに。5番 坪井委員、お願いします。

○5番（坪井仲治君） 5番 坪井です。私は山内さんと同じ年で、66。デジタル系は人並みにできるつもりです。それは置いといて。未年。

○請願者（山内美年子君） 午です。

○5番（坪井仲治君） すみません。1点お伺いしますが、これは今、休刊ということですが、1%地域づくり助成金なるものはご存じですかね。あるんです。これは住民税の1%を、それを皆さんにいろいろコミュニティに使っていただくということで、30万ぐらい出るんですけど、こういう団体で。そういう違った方法で皆さんの中で、もうこんちくしょうとか言って、表現が悪いですけど、自分たちで発刊で、寄稿を取ってやってみようと、そういうお

考えというのは全くないですか。

○委員長（倉部光世君） 山内様、お願いします。

○請願者（山内美年子君） 今突然お話を伺ったので、ちょこちょこ話しましたが、それは考えておりません。

で、教育委員会が数字を並べてたくさんお金がかかる。投稿者が少ない。結局それでやめると言っているんですけど、教育委員会はお金のことももちろん大事だと思いますが、地域の文化をどうしていくんかという、そういうのを真剣に考えて進めるのが教育委員会だと思います。ぜひそこに頑張ってくださいたいです。

以上です。

○5番（坪井仲治君） 分かりました。

○委員長（倉部光世君） じゃ、1番 東委員。

○1番（東 和子君） すみません、ありがとうございました。とってもいい話を聞かせていただきました。やる気のある話で、いいなと思いました。

今、地域の文化を育ててほしいというふうな話も出たんだけど、教育委員会にももちろん頼むこともそうなんですけど、今、すごい積極的に署名も集めて、皆さんの意見も、新しい発言がありましたよね。そしたら、多分次の段階として山内さんがやりたいことってありますか、ちょっと教えてください。

○請願者（山内美年子君） ごめんなさい、もうちょっとゆっくり。

○1番（東 和子君） 地域のことをやりたい、やってほしいと。この「文苑きくがわ」を通して地域のことを掘り起こしてほしいというか、そういう意味で取ったんですけど。山内さんが署名を集めたり、いろいろ投稿者として動いてくださいましたよね、今回。で、編集委員の方が編集で聞いたことと、聞いたことによって、これじゃいけないということで、継続したいと思われているじゃないですか。そうですね。

そしたら、もし山内さんがこれから続けたいと思うとすれば、どういうことができるかなと、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

○委員長（倉部光世君） それは投稿以外にということでしょうか。

○1番（東 和子君） そうです。投稿というか、今回これを通して多分山内さんはいろいろな体験をされたと思うんですよ。それで、例えば、その「文苑きくがわ」に対しての山内さんのこういうふうにしたらもっと広がるかなとか、こういうふうにしたら皆さんに理解を得るかなとか、そういうのがあると前向きでいいなと思ったので、もしそういうのがあったら、

今回いろいろ体験されたというのは本当に聞こえていたので、ぜひちょっと教えていただきたいなと思って、お願いします。

○委員長（倉部光世君） もしお考えがあれば、山内さん、お願いします。

○請願者（山内美年子君） ありがとうございます。これ、私だけでなく、初めの会をつかった5名、それから協力されてくださった、署名をいっぱい集めてくださった「文苑」に係る方々、皆さんいろいろお持ちだと思います。

私個人的には、さっき申し上げたように、やっぱり若い方のカットとか、イラストを積極的に取り入れていく。まずそこから、で、それを見て、じゃちょっと何か書いてみようかなと思う方もいらっしゃると思います。

実は、10年ぐらい前に、私、かるたを作りまして、1,000箱ぐらい作ったんですけど、そのときに、文章は募集してすぐ集まりました。で、絵を描く方、1人の方で50枚も絵を描いてもらうのはなかなか難儀で、で、絵を描く人はいないかと市内中というわけじゃないですけど、顔を見たら頼むようにしてましたら、例えばうちの息子のガールフレンドが描くよとか、うちの次女の奥さんが実は描くのよとか、私は実はあたなには言わなかったけど、絵手紙の講師をしているのよとか、そういうつもりで探していくと、絵を描ける方って菊川市にすごくいるんですね。で、びっくりしました。自分も知らなかったということで。そういうふうには、やっぱりカット一つとっても、積極的にみんなが動くとも必ず芽が出てくる、そんなふうには思います。

それと、若い方の、さっき内田委員のほうからデジタル化とか、ネットで投稿とかというお話も出ましたが、私の知り合いで、あなた署名してくれると言ったら署名してくれたんですけど、うちの子は小説を書くよと言ったんです。24の男性ですけど。でもね、本もすごく読むんだけど——本というか小説も読むし、書く。だけど、本なんか読まない。全部タブレットで読むし、タブレットで小説を投稿するんですって。それで、全国のそういう仲間がいて、入賞とか、落選とか決めていくそうなんですけど、とにかくタブレットを相手に読むし、書くし、ということをすごい言っていました。

なので、私は逆に、そういう方たちにパソコンで応募してもらおう。手で描くのがいやだとか何とかと言うなら。で、その方にはネットで配信すればいいわけで、そういうものも冊子のほうにも取り込んでいくと、若い方の投稿も寄せることができます。そうすると、すごく豊かなものになると思います。そんな方向でやっていけたら。

で、私以外にもいろんな思いを持たれた方がたくさんいると思います。

以上です。

○委員長（倉部光世君）（ ）、お願いします。

○（ ） 意見ですけど、ちょっとよろしいですかね。

○委員長（倉部光世君） どうぞ。

○（ ） 先ほどから、今回の休刊になった原因として、購読者の減少と、それから投稿者の減少という2つの大きなテーマが。例えば、購読者についてですけれども、ほとんど先ほど私が申し上げましたように、存知してない。とにかく「文苑きくがわ」というものが発行されていることすら、ほとんどの人が知らないという状況です。これは広報なんかで宣伝をしても、やはり年に1回だけのお知らせですから、そのときを見逃せば、もう知る余地がないと。あるいは、地区センターに見本が置いてあると言っても、常にどこかへ置いてあるかと分からない。これも、その地区センターへ行って、見る場所がなければ、これも分からない。

こういうふうな状態ですので、例えば、今回の15号でもそうですけれども、発行したときに、ポスターを掲げてそれに目次を載せておくと。ということは、おらの近所の方が書いたものが載っているよという、これが一番関心を持つ材料なんです。知っている人が書いた文章が載っている雑誌ということになれば、これは関心を呼びます。

そんなことで、発行したときには、地区センターに1枚見本を置くなら置くで、それにポスターに目次を大きく書いたものを、どこそこの誰、どこそこの誰と目次には載っています。例えば、（ ）誰それさんという名前が入っています。そういうものを一緒に掲示したら、少しは関心を呼ぶかなというようなことも1つ考えんといけない。そうやって、とにかく告知をすることをできるだけ数多くしなければ、まず駄目だろうなというふうに思います。

それから、投稿者の件ですけれども、これは私も雑誌の編集に若干携わったことがあるんですけれども、雑誌を作るのには外部原稿と内部原稿というのがあります。で、今、「文苑きくがわ」でやっていることは外部原稿一本やり。で、広告を出して、応募規定を雑誌の中に載せて、それだけで、関心のある方はその応募規定を見て書くというだけで、ほかにはそれを知るを余地がない。この辺のところをもう少し改良するといえますか、外部原稿だけに頼らない。例えば菊川市の各部局の中で、皆さんに知らせたい。例えば遺物を発掘しているような人たちがいる。そうすると、これはみんなに知らせたいなというようなことがあると、堅い文書の報告書というのは出ますけれども、一般的になるようなものはない。そうすると、そこの担当者に面白おかしくその遺物を、物語を書いてあげるといようなことも、これは

その課の（ ）なんですけども、あるいは、教育についても、ここはひとつ宣伝したいなど。今度、こういう教育制度になりましたというようなことを、感想文のような格好で書かしてみたらどうだろう。あるいは、文章は書けないけれども、珍しいことをした人がいる。そうするならば、編集の誰かがインタビューをして、インタビューで、談という格好で載せる。そうすると、積極的にそこで立体的な原稿が集まってくると。

そういうふうにして、公募だけじゃなくて、公募のもう少し拡大版のようなものを各課に課してみたらどうかというふうに（ ）。

そして、外部原稿と内部原稿と相まって何か作っていくと。あるいは座談会みたいなものを市のほうで企画をして、それに座談会に集まってもらって、一つ何かをテーマにした座談会を雑誌なんかに掲載するというようなこと。自然が大事なら、この自然について、それじゃ何か座談会を開こうとか、そういうような格好で部内の原稿というのもあってしかるべきだろうと思う。市で発行していることですから。何も投稿者だけの場でなくてもいいんじゃないかなというふうに、もう少し門戸を広げてもいいんじゃないかと。

なので、市の行政側のほうも、これを利用して、あるいはもっと関心を持ってもらおうというようなことに利用してもいいんじゃないかなと。そうやって、さらにそういうことを告知することによって関心を引き起こしますし、知る人も増えていくだろうと。これは1つの案ですけれども、例えば、そういうような意見を求めてくれれば参加しますけれども、そういうような場を設けるのも必要じゃないかなというように思っております。

ということで、以上、そんなことですけれども、これは1つの思いつきみたいものですがけれども、こういった意見を申し述べる会みたいなものをつくっていいんじゃないかなというふうに。それで、購読者を増やして、投稿者を増やして、今は活字離れの時代ですから、よほど努力をしないと、文章を書いていただけるということはなかなか難しい。

ということで、それなら、俺が書いてやるからしゃべってくれというような格好の文章がいいんじゃないかなというふうに思うんです。それは1つの意見でございますけども。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。（ ）担当課のほうに、やはりこれを結論を出すのにどれくらい努力をされましたかということちょっと聞いたんですけども、これ5年前に皆さんから意見を聞いて改善していたらよかったなど、今のお話を聞いて、やはり皆さんの意見を聞く機会が何か全然できていなかったというのが、今日いろいろお話を聞いていて思いました。

今回、この休刊という話になって、やはり皆さんの議員にしても、意識が「文苑きくがわ」に向いたということは少なからず、休刊をするという決断を出したことがきっかけにはなっていますが、その前に、本来であれば手を打たなきゃいけなかったんじゃないかなというのは、今、聞いていて思いました。織部議員、何かありますか。

○9番（織部光男君） 高齢化の問題と販売部数が少ないということですけど、私の意見、例えば、販売を増やすために、ふるさと納税の返礼品の中にこれを全て1冊ずつ入れて、また、入れた中に菊川から出て、そして菊川を振り返っていると。そうしますと、寄稿者の中には知っている方もいるかもしれない。そういったことも踏まえて、菊川に対する寄稿文を募集するのですとか、いろんな方法で拡販することはできると思うんです。これをやれば一気に100単位、1,000単位かもしれないけれども増えるということもあると思います。

ですから、執行部が考えていることと一般市民の方々が考えていることは、もう大きく開きがあって、やっぱり発想の転換がなされていないものですから、固い頭で幾ら考えても駄目なものですから、多くの人々の知恵を借りたなら、この「文苑きくがわ」をまた拡散していただきたいと、私のほうの気持ちです。

以上です。

○委員長（倉部光世君） そのほか。15番 内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） 15番です。それこそ今は、この前、組織的に聞いたら、要するに、皆さんは投稿されて、あと、その後のほとんど整理が教育委員会がやって、で、ある程度整理されたものを今度は編集委員の方々が見る。ほとんど投稿と編集委員のとこだけしか関係する人がほとんどなかったと思うんです。この前聞いたとき、そんな感じだったんですけど。

やはり、作れ、作れと言うだけでは多分無理だと思うので、先ほど、いろいろアイデアが出てくると思うんですが、体系すらできてなかったのも、こんなことになっちゃったと思うんですけど、やっぱりどういう形で協力してもらえるかというのは、なかなか今すぐ分かるわけじゃないと思うんですが、やはり存続を望んでいる方も自分のできる範囲内で協力をするということが前提でないと、やはりやってくれと言うだけじゃ最終的にはうまくないんじゃないかなと思いますので、もしこれが採択されるようでしたら、そのところはぜひ、こういうものを出していただいたということの中で、責任とは言いませんが、ぜひ自分たちのほうからもやっぱり基礎支えをするということはぜひお願いをしたいなというふうに思います。

○委員長（倉部光世君） 今のご意見だと思いますが、何か、これについてあれば。山内さん、

お願いします。

○**請願者（山内美年子君）** この運動をする中でいろんな話をしました。宣伝がなかなか教育委員会だけに任せると大変だからということで、例えば、文化祭は今ないですけども、文化祭に積んで売っていたときがあるんですけど、そういうのの売り子さんを別に教育委員会の人がやらなくても、1人ついてもらって、こっちで編集委員なり気持ちの強い人が一緒に半日ずつ交代で「文苑」を売るとか、そういうことをしてもいいんじゃないなんて話は、もううちうちで、別に正式に決定ではないですけど、そういう協力の仕方ができるよねというようにお話しています。

それと、例えば、幼稚園のお母さんたちも、今コロナなので集まりはないでしょうけど、コロナがなくなったら、例えばそういう集まりに行って、懇談会の最後にちょこっとういものができたけど、また興味のある方は買ってくださいとか、子育ての中でいろんな悩みを抱えているお母さんっていっぱいいると思うんです。そういう方に、そういう気持ちをちょっと書いてもらえませんかとか、そういうふうに原稿を求めるといふか、そういうことも教育委員会だけにお任せするんじゃなくて、私たちも協力していきたいねということは、いろんな運動をする中で話が出ました。

以上です。

○**委員長（倉部光世君）** 「文苑きくがわ」応援団みたいな形ができていくといいですね。12番 鈴木委員。

○**12番（鈴木直博君）** 私もそういう協力というのが必要じゃないかというふうに思います。編集委員の方に聞きました。（カネコ）さんという方が行政の中で一生懸命やってくれている。それで、非常に丁寧にやってくれているということだもんだから、例えば、その（カネコ）さんのやっている仕事をできるだけ仕事改革というのか、例えばデジタルでもらえるものはデジタルでもらう。手書きで原稿を頂いて、それを（カネコ）さんがほとんどデジタルに打ち直してくれている。非常に丁寧な仕事をやってくれているということで、ありがたいねという話は聞きましたので、それで、その仕事が多くてというのか、（カネコ）さん自身は喜んでやってくれていると言うんですが、上のほうから見ると、大変だなというふうに思うかもしれない。

そういうときに、例えば原稿をデジタルで頂ける人は頂く。それから、もう少し何か（カネコ）さんの仕事をお手伝いできるようなことを見つけて、お互いに協力し合ってやっていくというそういうことによって、全体の仕事量というのを減らしていく。そんなことが必要

じゃないかな。

それもやっぱりさっき言われた協力といいますか、協議、話合いをする中で、そういった方向を見つけていくということが、再発行といいますか、継続する一つのポイントになるんじゃないかなというふうに思いますので、そういう工夫もちょっとお考えいただいて、やっていただけるでしょうか。

○委員長（倉部光世君） 質問です。山内さん、お願いします。

○請願者（山内美年子君） おっしゃるとおりです。出てきた原稿をパソコンで打ち直すという作業は非常に大変だということは、私たちも聞いております。掛川市の教育委員会にこの文芸誌のことでお伺いしてお尋ねしたところ、あそこは文化財団というところが、教育委員会とはちょっと離れた建物で一手にその文芸誌について募集から販売までやっているそうで、その主な方とお話ししてきたんですが、やはりその原稿をデジタル化するのが一番大変で、USBか何かにもそのまま原稿用紙の縦の作業をちゃんと聞いておいて、そのまま応募してくれる方も中にはいて、ちょっと物すごい楽だとよくおっしゃってましたね。今の投稿者にそれができる方がいるかどうか、ちょっと分からないですが、「全員じゃなくてもいいと思います」と呼ぶ者あり）、私もちょっと全然無理なんですけど、できる方を編集委員に1人お迎えするとか、何かちょっとそういうことも考えるといいかなと思いました。

○（ 君） 行政と話合いをして、やっていただければと思います。

○委員長（倉部光世君） ほかにある方。

ちょっと私、1個言っていていいかな。

今、この形の冊子なんですけど、例えば冊子もいろんな、もっとペラペラな雑誌っぽい出し方とかもあると思うんですけど、こういう形態がもし変わってもいいのか。やっぱりこの形を守ってほしいのか。その辺はご意見どうでしょうか。

だから、読みやすさが、厚みはこんなじゃないと思いますけど、なかなかこれを（ ）を持って、なじまない方はなじまないんですね。いかがでしょうか。

○請願者（山内美年子君） じゃ、それはまた相談づくで、そういうご意見を出していただければ。ただ、その大きさをホッチキスでとめるというのだけはやめてもらいたい。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ほかにありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） じゃ、お時間も大分たちましたので、以上で「文苑きくがわ」の再

発刊を求める請願書についてを終了いたします。

それでは、これを持ちまして教育福祉委員会を閉じたいと思います。

横山副委員長、閉会のご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（横山隆一君） 本日は請願者の皆さんには大変お忙しい中、ご足労いただきまして誠にありがとうございました。

（ヤギ）さんをはじめ参与の方には詳細にご説明をいただきました。その中で、再発刊に向けて新しい建設的な意見であるとか、あるいは、これまで多くの課題があっても課題解消に向けた話合いが相互になされなかった。一番主なところだと思いますが、そういったことを解消すれば、どういった審査結果になるか分かりませんが、しっかり審査をしてまいりたいと思います。

この「文苑」の持つ重要性であったり、あるいは、歴史のページを後世に残すというこうした重要なことですので、私どももしっかり審査をしてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。皆さん、ありがとうございました。

○事務局（ 君） 互礼をもって閉会しますので、ご起立ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午後 2時33分